

# 松山市「タブレット活用のルール」(新玉小学校用)

令和3年12月3日

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、松山市は、『タブレット活用のルール』を定めました。全校児童でこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきます。

## 1 目的

・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わること以外に使いません。

## 2 タブレットを使うときに注意すること

- ・無くしたり、盗まれたり、落としてこわしたり、水に濡らしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・タブレットの画面は、指、または、専用ペンを使うようにします。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石をひっつけたりするなどは絶対にしません。
- ・水をかけたり、湿気の多いところで使ったりしないようにします。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。

## 3 学校で使う場合

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・学習に関係のないことはしません。(例: デスクトップの画像を変える。画像を勝手にダウンロードするなど)
- ・休み時間や放課後に使う時、先生が認めたこと以外に使いません。
- ・登校したら保管庫から出し、帰る用意をするときには保管庫に戻しましょう。

## 4 家庭でタブレットやパソコンを使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず、時間を決めて、細かく休憩しながら使います。
- ・就寝する1時間前は使わないようにしましょう。どうしても使わないといけなときはお家の人と相談しましょう。

1,2年生	8時まで
3,4年生	8時半まで
5,6年生	9時まで

- ・「学習者用タブレット等申請書」で申請をして認められた人だけが、先生の許可を得て家庭に持ち帰ることができます。
- ・自宅に持ち帰った後に学校に持ってくるときは、自宅で十分に充電をしておきます。
- ・登下校中はタブレットをカバンから出しません。
- ・カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりせず大切に保管しましょう。
- ・学習に必要なのないサイトにはアクセスしません。また、掲示板や SNS (tiktok、LINE、instagram、youtube など) に悪口や誰かを不安にさせたり、傷つけたりする言葉を書き込みません。

## 5 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

## 6 安全な使用

- ・インターネットは正しく使えば学習を広げ深めたり生活を便利にしたりすることができますが、中にはあやしいサイトもあります。安全に使えるよう、インターネットにはフィルタリングがかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生や家の人知らせてください。

## 7 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、メールアドレス、パスワードなど)はインターネット上に絶対に上げません。写真や動画も大事な個人情報です。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

## 8 カメラでの撮影

- ・学校では、先生が許可した時以外カメラは使いません。
- ・カメラで許可なく人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりしないようにしましょう。

## 9 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したもののだけ保存します。
- ・タブレットの中にデータをたくさんため込まないように、クラウドに保存するように心掛けます。
- ※クラウドとは、「松山市が契約しているインターネット上のファイルの保存場所」のことです。

## 10 設定の変更

- ・先生や修理する人が困るので、デスクトップのアイコンの並び方や位置などのタブレットの設定は、勝手に変えません。もし、設定を変更してしまったりしたらすぐに先生や家の人へ知らせましょう。

## 11 不具合や故障

- ・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなったら、再起動をしましょう。もし、元にもどらなくなったら、すぐに先生に知らせます。
- ・タブレットを故意または重大な過失により破損・紛失した場合は、保険の対象外となり、修理費用等を負担してもらう場合があります。

## 12 使用の制限

- ・松山市「タブレット活用のルール」が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。